

大阪市に寄せられた要望等と対応方針【対応方針の検討が必要なもの】（令和８年７月分）

本市に寄せられた要望等について、対応方針を検討し、対応したものを掲載しています。

◆ その他

	要望者区分	市民		
要望日	令和 8 年 6 月 9 日（火曜日）	回答日	令和 8 年 7 月 8 日（水曜日）	
標 題	「一律対応」に固執し「合理的配慮・建設的対話」を行わない大阪市の時代遅れな体質の是正について			
要望等の概要	時代遅れな前例踏襲に依存し、市民の声を「手続き」という言葉で黙らせてきた職員全体の意識改革および研修を本庁主導で直ちに実施すること。			
対応方針の概要	本市では、毎年新たに広聴担当となった各所属の職員を中心に、広聴担当業務の説明会や、職員の聴き取り能力等の向上を目的とした研修を実施しております。 今後も引き続き職員の育成に努めてまいります。 以上のとおり要望者に回答しました。			
担当部署	政策企画室 市民情報部 広聴担当		電話	06-6208-7331